

ほけんだより

～ご入園・ご進級おめでとうございます～

社会福祉法人作陽保育園
令和6年4月2日発行

《保育園からのお願い》

※朝食の欠食で気分が悪くなることがあります。必ず朝食は家でしっかり食べてから登園できるようにしましょう。

※年齢が小さい時は伝染病・発熱を起こしやすいため毎朝、お子様の体温を計測し、健康観察を行い連絡帳に記入をお願い致します。

そして少しでもいつもと違うところがあれば、必ず早出の職員・担任に口頭でお知らせください。

※病気になった時も、必ず、どんな症状で、どこが悪いのか、病院受診の際どういう指示を受けたかなどお子様の詳しい状態の連絡をお願いします。

※保育園は集団生活のため、伝染性疾患が流行しやすくなります。治って登園する時『経過報告書(インフルエンザ・コロナ)・治癒証明書(プール熱・水ぼうそう・おたふくかぜ等)』が必要な病気があります。津山市保育協議会作成の証明書が保育園にありますので申し出てください。(病院で証明書を発行していただく場合は、有料となる事があります。)

※予防接種・乳児検診を必ず受けてください。かかってしまうと命にかかわる病気を、予防接種を受けることにより防ぐことができ、かかっても病状の悪化と重症化を防ぐことができます。

自分がかからないようにするためだけでなく、周りにつさないようにするためでもあります。接種当日は急な発熱をすることがあるため保育はお受けできません。

また乳児検診では発達段階を診ていただく機会です。予防接種・乳児検診を受けた際は連絡帳にてお知らせください。

※登園時、園児玄関の検診場所で朝の検温の確認をさせていただきます。病気の早期発見・集団感染の予防のためにも、ご協力をよろしくお願い致します。

健康チェックポイント・・・

★1週間に1度は必ず爪のチェックをしましょう。

★おうちに帰った後は、手洗い・うがいを心がけましょう。

☆保育園で37.5℃以上の発熱があった場合は、お迎えの連絡を入れさせていただきます。解熱後24時間は登園ができません。

風邪症状のある場合は登園を控え、様子を見てあげてください。ご理解・ご協力をお願い致します。

☆手洗い・消毒をしっかり行い、新型コロナウイルス感染症やその他感染症への感染防止に努めましょう。

《薬について》

☆保育園での与薬に関しては、必ず保護者の方が『薬連絡表』へボールペンで必要事項全てに記入をお願いします。必ず捺印もお願いします。

☆医師の処方薬に限り、お預かりしていますが、なるべく朝・夕の薬にして頂くよう主治医の先生にご相談ください。市販の薬・解熱剤(内服・坐薬)は、お預かりも使用もできません。薬を処方された間は安静が必要な状態でもあります。ご家庭で様子を見て頂く場合もあります。薬の内容・症状を必ず把握しておいて下さい。

☆保育園で薬を服薬している間の水あそびはできません。

☆アレルギーや熱性けいれんの既往があり、医師の指示がある場合は看護師・担任までお申し出ください。

☆薬を持参される場合の薬は必ず1回分にしてください。

☆シロップ(水薬)に関しては、清潔な容器に1回分だけを入れて下さい。

☆容器・薬の袋には必ず消えないようにはっきりとフルネームで名前を書いて下さい。

《体調不良型病児・病後児保育について》

保育園で過ごしている時に体調を崩した場合、保護者の方がお迎えに来られるまでの時間、「病児保育室」などで、保育を行うことがあります。

容態が変わる場合もありますので保育園からの連絡が必ずとれるようにしておいてください。

なお、急性期(これから悪くなる可能性がある、伝染性の病気の場合)のお子様は、お預かりできません。ご家庭で様子を見て頂けたらと思います。

津山市内には病児保育施設もあります。ご活用ください。

薬連絡表(保護者記載)

依頼者	園児氏名 組	保護者氏名・姓(姓を優先して記入) 印	様
病名 症状		発熱名 ・小児科・病院(医師) ・耳鼻科・クリニック	お預かりした 薬は 月 日 (曜日) ・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時分) に服用(使用) しました。
服用日時	年 月 日 (曜日)		与薬者 印
	・昼食前・昼食後・15:00・その他(時分)		
薬の内容 (種類)	・抗生剤・風邪薬・鼻炎薬・咳止め・整腸剤・下痢止め・吐き気止め ・目薬・塗り薬・その他()		
薬の分類	・粉(包)・液(シロップ)・錠剤(錠) ・目薬(本)・塗り薬(種類)・その他()		
薬の服用方法・注意事項 ※解熱剤・坐薬・煎薬はお預かりできません。 与薬者 印			

薬連絡表は園児玄関に用意してあります。上記以外の様式の薬連絡表は使用しないでください。